

(様式3)

会議の開催結果について

| | |
|--------------------|--|
| 1 会議名 | 令和2年度第1回河内長野市環境審議会 |
| 2 開催日時 | 令和2年8月12日(水) 午後2時から |
| 3 開催場所 | 802会議室 |
| 4 会議の概要 | 1. 次期河内長野市環境基本計画の策定の方向性について 2. 中高生アンケート調査について 3. 環境に関する市民意識調査の整理結果について 4. 環境に関する基礎調査結果について 5. 次期環境基本計画の施策体系(案)について 6. その他 |
| 5 公開・非公開の別 (理由) | 公開 |
| 6 傍聴人数 | 0人 |
| 7 問い合わせ先 | (担当課名) 環境経済部 環境政策課 環境政策係 (内線 450) |
| 8 その他 | |

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

第 1 回河内長野市環境審議会 議事録

日時：令和 2 年 8 月 12 日（水） 14：00～16：30

場所：河内長野市役所 802 会議室

■出席者

【委員】8 名

- ・花田 眞理子（会長）：大阪産業大学デザイン工学部環境理工学科
- ・浦出 俊和（副会長）：摂南大学農学部食農ビジネス学科
- ・堀切 修平：大阪府森林組合南河内支店
- ・古久保 勲：関西電力株式会社大阪支社 東大阪コミュニケーショングループ
- ・竹田 義：公益財団法人河内長野市公園緑化協会
- ・中西 弘幸：日本農薬株式会社総合研究所
- ・木之下 純子：エコライフかわちながの
- ・槌野 弘文：公募

【事務局】6 名

- ・太口 智裕：環境経済部 部長
- ・上田 浩史：環境経済部 環境政策課 課長
- ・西 一志：環境経済部 環境政策課 課長補佐
- ・山口 昌宏：環境経済部 環境政策課 主幹兼環境政策係長
- ・竹林 雄：環境経済部 環境政策課 主幹兼環境保全係長
- ・山中 良太：環境経済部 環境政策課 環境政策係副主査

■欠席者

【委員】3 名

- ・吉田 颯：河内長野ガス株式会社
- ・堀 泰明：NPO 法人森林ボランティアトモロス
- ・辻 常男：公募

■議題

- (1) 次期河内長野市環境基本計画の策定の方向性について
 - ・望ましい環境像の設定
- (2) 中高生アンケート調査について
- (3) 環境に関する市民意識調査の整理結果について
- (4) 環境に関する基礎調査結果について
- (5) 次期環境基本計画の施策体系（案）について
- (6) その他
 - ・河内長野市気候非常事態宣言に関する決議への対応について
 - ・大阪府森林組合の取り組みについて

1. 開会
2. 部長挨拶
3. 会長挨拶
4. 事務局紹介
5. 議事

(1) 次期河内長野市環境基本計画の策定の方向性について

事務局より、「次期環境基本計画の策定について」に基づき説明

花田会長 : 望ましい環境像について、本日欠席の吉田委員から、「循環」という言葉は循環型社会としてよく使われることから 3R をイメージしてしまうため、案 3 を基に「豊かな環境をともに育み 誇るべき自然と歴史を未来へつなぐまち かわちながの」はどうか、との意見があった。

浦出副会長 : 「循環」という言葉に関して、吉田委員のご指摘の通りと思う。5 頁のキーワードはできるだけ使った方が第 5 次総合計画と整合性がとれると思うので、「豊かな地域資源」、「環境調和都市」という言葉は残した方が良い。

花田会長 : 「環境共生」は良く使われるが、「環境調和」は比較的特別な響きがある。案 1 の「地域資源」について、「資源」という言葉はモノの資源の循環で、ごみを減らしましょうという話になりがち。ここでいう「資源」には歴史・文化や人等が含まれていると思うが、望ましい環境像として出した時に伝わるかどうかということが吉田委員の懸念だと思う。望ましい環境像は今日決めたら変更はできないのか。

事務局 : 後から修正は可能。望ましい環境像が決まらなると先に行かないと思い、最初の議題とした。施策体系を考える時に、振り返って見直すこともある。

堀切委員 : 吉田委員の意見に近い。非常に広範囲であり、総花的な話になるため難しいところもある。

花田会長 : 具体的に書こうとすると長くなって分かりにくくなることもある。どうしても総花的にならざるを得ないところもあるが、「循環」という言葉がもっと広い意味だということが伝わると良い。

木之下委員 : どの案も第 5 次総合計画の繰り返しになっているように思うので、もう少し市民目線で分かりやすい方が良い。また、これからの 10 年間にみんなで取り組んでいましょうという部分を入れて環境像を作り上げるのが良い。河内長野市では、他の地域と比べて人の力が宝物だと思っている。「環境に関する市民意識の整理結果」を見ると、市民と行政が協働を進めるために必要なこととして「市民が参加しやすいイベント等の開催や機会の提供」との回答が多いことから、

何か仕掛けをすれば参加するようになるということだと思う。また、まちづくりの戦略として「住みやすいまち」が掲げられることが多いが、「住みやすい」だけではなく、これからは「生きやすい」がキーワードになるのではないか。これらのことから、「未来へ向けて 豊かな地域資源を生かしみんなで創る 生きやすい環境のまち かわちながの」が良いのではないか。キャッチフレーズというのは分かりやすいのが一番であり、きれいな言葉を羅列しても伝わらなければ行動にはつながらないと思う。

古久保委員：環境という言葉はなくても良いのではないか。「環境に関する市民意識の整理結果」を見ると、案3の「みんなで守り未来へつなぐ 誇るべき自然・歴史と人が共生するまち かわちながの」が合うように思う。環境像（案）には、アンケートは反映しているのか。

事務局：生徒アンケートはこれから実施するので、反映はしてない。

花田会長：案3だけ「かわちながの」と平仮名になっているのは何か理由があるのか。

事務局：やわらかい表現にしている。

竹田委員：市では、まちづくりの基本理念を受けて色々な計画が作られていると思うが、環境基本計画は環境施策を推進するためのものであるため、案3ではあえて「歴史」という言葉は使わない方が良いのではないか。環境に特化した言葉を使う方が市民に対して訴える力が強いと思う。

中西委員：説明だけ読むと、案1はリサイクル、案2はバイオマス、案3は市民参加のように感じる。「環境に関する市民意識の整理結果」を見ると、みんなで参加していくという意識があるように感じるので、そのような視点が良い。言葉については色々な言葉があるので選ばなければいけないとは思いますが、個人的には市民参加が良い。今後10年間で何をするのか、どこに焦点を当てるかを決めてそれに合わせた方が良い。一つの市では大したことはできないかもしれないが、市民としてできそうなのは何か参加することぐらいかと思う。

花田会長：できることを掲げていかないといけない。木之下委員からも意見があったが、河内長野市は人の活動が活発であることから、それを生かしてこういう河内長野市になりたいということが伝わるような環境像が良い。

槌野委員：案1については、表現が堅苦しいため市民にとっては理解しにくいのではないかと。しかし、資源やエネルギー関係の目標の達成状況が悪いという状況について、市民にも理解してもらう必要があるので、「循環」という言葉は入れておいた方が良い。循環型社会や持続可能な社会が意識できるような環境像を設定すべきと思うので、案1を基本に少しやわらかい表現ができれば良い。

浦出副会長：望ましい環境像を設定するに当たって、計画の課題が共通認識になっていない。市民目線での住みやすさが課題なのか、資源の持続性や循環が大事なのかによって変わってくる。人の大切さというのは大事な部分ではあると思うが、現行計画の環境像に「参加」という言葉を使っている。環境像としては、堅苦しいかもしれないが、明確で誤解を受けない表現の方が良い。「循環」という言葉よ

りは、SDGs の観点から「持続可能」という言葉はできるだけ残した方が良いと思うので、案1と案3の折衷案として、例えば「豊かな地域資源の持続可能性を目指して 自然と歴史が共生するまち」といった表現はどうか。

花田会長 : 地域資源の持続可能性という、物理的な資源の循環をいうイメージが強くなってしまいそうな気がする。

浦出副会長 : 「地域資源」という言葉を使うときは、歴史や文化といった無形的なものも含めた使い方をするので違和感はなかったが、ご指摘のとおり一般の市民からすると建物や自然といった物だけに焦点が当たるような気もするので、「地域資源」という言葉を使わずに「地域の自然・文化・人」とし、例えば「地域の自然・文化の持続可能性を高めて未来へつなぐまち」はどうか。

花田会長 : 「未来へつなぐ」という言葉には持続可能の意味が入っているので、「持続可能」という言葉を使うか使わないかということだと思う。「持続可能」という言葉を使えば SDGs との関係性が明確になって新しい感じがするが、持続可能というのは結果だと思う。

浦出副会長 : 策定の背景で SDGs を取り上げているが、河内長野市として SDGs を重視するのであれば、「持続可能性を追求するまち」というくらいの言い方でも良いのではないか。

花田会長 : 望ましい環境像として「持続可能」という言葉を残すかどうか。

槌野委員 : SDGs は世界的な動きなので外してしまうわけにはいかないが、「持続」くらいの言葉だけを残してそこに SDGs の趣旨が含まれているという意識を入れながらやさしい言葉にしてはどうか。

花田会長 : 「持続可能」には、資源循環や自然共生や低炭素といった個々のことが全部含まれており、さらに平等やパートナーシップも入っているのですごく便利な言葉であるので、「持続可能」という言葉を使うのも一つの方法かと思う。そのため、案2の「持続可能なまち」という言葉は便利だと思う。

浦出副会長 : 「持続可能なまち」と言ってしまうと完成してしまうので、河内長野市として「持続可能性を追求する」とか「持続可能性を高める」などのように、行動の中に意識を盛り込む方が良いのではないか。

花田会長 : 「持続可能なまちを目指す」はどうか。

浦出副会長 : それでも良い。

竹田委員 : 行政が作る言葉はどうしても専門用語を使った堅苦しい表現になりがちだが、実践するのは市民であるため、市民の感覚からすると「環境にやさしい生き方を目指すまち」や「環境にやさしいライフスタイルを目指すまち」といったようにもっと平易な言葉を使う方が分かりやすい。

花田会長 : 平易な言葉を使うというのは大切だが、市民の意識としてはどこに向かえば良いのかをもっと示してもらいたいというレベルに達しているのではないか。平易というのは大切なことだが、「環境にやさしい」だけでは市民は満足されないように感じる。例えば、「地域の自然・文化・人がいきいきと暮らし、持続可能

なまちを目指す「かわちながの」はどうか。

事務局 : 委員からは案3をベースにする意見が多いように思う。

浦出副会長 : 各委員の意見を踏まえて案を作り直し、会長と調整してある程度かためたものをまわしてもらいたい。その際、計画策定の背景として、SDGs や国の第五次環境基本計画等のトピックを挙げているが、これに加えて河内長野市が直面している問題や課題、環境にとって重要な点等として、持続可能性が求められているといった内容があると、望ましい環境像にもそのような言葉が入ってくるといつながりができる。

花田会長 : 今後10年間で何をするかということや、河内長野市の課題を整理したうえで、望ましい環境像をもう一度考えてみたい。

(2) 中高生アンケート調査について

事務局より、「河内長野市の環境に関する生徒アンケート調査票」に基づき説明

花田会長 : 問7については、一般廃棄物処理基本計画策定のために実施する市民アンケートにも同様の設問があるのか。

事務局 : その通りである。

浦出副会長 : 記述式で学校名を書かせるようになっているが大丈夫だったか。

事務局 : 特に苦情等は来ていない。

花田会長 : 一般廃棄物処理基本計画のアンケートはいつ頃に実施するのか。

事務局 : 8月21日を目途に発送予定であり、回答期限は9月7日としている。

(3) 環境に関する市民意識調査の整理結果、環境に関する基礎調査結果について

事務局より、「環境に関する市民意識の整理結果」及び「河内長野市の環境に関する基礎調査結果」に基づき説明

花田会長 : 「環境に関する市民意識の整理結果」の4頁について、次期計画の策定を契機に情報発信をするという趣旨は分かるが、「広報紙やホームページなどによる情報提供の機会の充実」との回答が一番多いということとはつながらないように感じる。次期計画の策定を契機に情報発信をするというのはとても大切なことだが、広報紙やホームページだけではなく色々な手段で情報発信するという表現にしてほしい。

事務局 : 表現については修正する。

花田会長 : 「環境に関する市民意識の整理結果」の7頁に「森林環境譲与税等を活用した森林の適正な管理やその促進につながる取り組みも推進していく必要がある」、16頁に「木質バイオマスの利活用手法について検討していく必要がある」とあるが、市民意識調査からこのような課題を記載することについてはどうか。

浦出副会長 : ここは、アンケート結果の読み取りから出てくる課題を指摘するところであっ

て、具体的な対策や施策については施策体系の中で書くべきであるため、ここでは森林環境譲与税のような具体的な施策提案は控えた方が良い。また、木質バイオマスの利活用については、根拠としている 14 頁は森林を健全に維持していくために力を入れるべきことに関する設問であり、バイオマス利用に関する設問ではないため、少し書き方のトーンを下げた方が良い。

花田会長 : 石見川では大阪府初のAA類型指定となっているとの説明があったので水はきれいだと思っていたが、「河内長野市の環境に関する基礎調査結果」の 16 頁の環境指標の達成状況を見ると水質に関する指標が「×」となっているのはどういうことか。

事務局 : 「×」となっているのは、石見川とは別の河川である。なお、石川と西除川はB類型となっている。

花田会長 : 河内長野市の川はきれいになっているのか、汚くなっているのか分からない。

事務局 : 下水道の普及もかなり進んでおり、川はきれいになってきている。

花田会長 : 次期計画では、環境指標の設定の仕方を検討した方が良い。例えば、廃食油については、揚げ物をしないなど油の使用量そのものが少なくなっていることで廃食油が減っているのであれば、指標として設定するのが適切かもう一度考えた方が良い。また、文化財の指定については、数値的な拡大を目標にするのが良いのか。

浦出副会長 : 文化財の指定については、本来は広がらないといけないところが止まっている。

事務局 : 環境基本計画の指標に文化財を入れることについては、議論の余地がある。

中西委員 : 指標の達成度について、ただ増加させることが目標となっている場合、達成できているとしてもそれがどの程度の位置にあるかは別の問題である。

浦出副会長 : 達成度で評価した方が適切かもしれない。

中西委員 : 「環境に関する市民意識の整理結果」について、年齢別の内訳は分かるのか。

事務局 : 把握できる設問もある。

中西委員 : 年齢によって差が出る設問もあると思うので、そういった要素も入ると良い。

浦出副会長 : 全ての世代に共通の意見なのか、世代間の差があるのかは大事なので、報告書の中で世代別のクロス集計が行われていて、かつ世代間の違いが出ているものがあれば記載してほしい。

事務局 : 確認する。

浦出副会長 : 環境の範囲について、現行計画の「文化環境」を「快適環境」に変更しているが、河内長野市としては歴史文化遺産と言っているのもので、文化という言葉を外して良いのか、再検討してほしい。「環境に関する市民意識の整理結果」の 9～10 頁については、公共交通があまり使われておらず、自家用車が使われることによって環境が悪化しているため公共交通を充実させるというのであれば分かるが、公共交通が不便だから利便性を向上させるというのは環境とは関係ない。また、「環境に関する市民意識の整理結果」で挙げている課題と施策体系はつなげておいた方が良い。「河内長野市の環境に関する基礎調査」の 12 頁にプ

ラスチックごみゼロ宣言が挙げられているが、これは政策の話なのでそちらで挙げるべき内容だと思う。

花田会長：公共交通については、まちづくりにつながる話であるため、ここまで書くべきか疑問である。「河内長野市の環境に関する基礎調査」の14～15頁については、羅列に留まっていてまとめたという感じではないので、もう少しまとめてもらえると議論がしやすくなる。

(4) 次期環境基本計画の施策体系(案)について

事務局より、「次期環境基本計画の施策体系(案)」に基づき説明

花田会長：ゴール17は全部の環境目標に入っているが、ゴール11も全部に入ってくると思う。そのように考えていくと何でも関連するようになってしまいそうなので、全部の環境目標に関連するゴールと、個別の環境目標に関連するゴールを分けて掲載した方が分かりやすいのではないかと。ほとんどの自治体では、施策がSDGsにどう結び付くかを示しているだけだが、本来はSDGsを達成するために何をやらなければならないかというところから施策が出てくるべきだと思う。

浦出副会長：先にSDGsのゴールがあって、それを達成するための具体的な施策という流れで書いた方が意図していることが伝わりやすい。「バイオマスタウン推進計画」については、環境基本計画に組み込むことがバイオマスタウン推進委員会で決まっており、施策体系を見ると「バイオマス利活用の推進」のところに入るようになると思う。竹コンポストについては、特許が確定したということを知ったので、それを生かす方法を入れておかなければいけない。一つの案として、重点プランの中にバイオマスタウン推進計画の内容を入れて、その中で竹コンポストを取り上げてほしい。

花田会長：バイオマスの利活用は河内長野市にとって大切なことである。

浦出副会長：森林環境譲与税について、河内長野市ではどのような状況か。

事務局：関係部署に確認する。

堀切委員：森林環境譲与税については昨年度から開始されており、森林整備に使っていくようになっている。大阪府の森林環境税については、昨年度で一旦終わり、今年度から新たに始まっているが、使いみちとしては防災対策や温暖化対策に変わっている。

浦出副会長：森林環境譲与税について、森林整備だけではなくバイオマス利用にも生かせるということを書ければ良い。

堀切委員：主な使いみちは森林整備である。河内長野市は森林面積が大きいので、森林整備に使うだけで十分ではないか。

木之下委員：「バイオマス利活用の推進」の中に「廃食油等のバイオマス利用の促進」とあるが、廃食油の回収量が減っていることからバイオマスとしての利用は難しいため、「きれいな水を守る」に移動して「廃食油の回収と事業の促進」としてはど

うか。

(5) 河内長野市気候非常事態宣言に関する決議への対応について

事務局より、「河内長野市気候非常事態宣言に関する決議」に基づき説明

花田会長 : 気候非常事態宣言をしてもしなくても良いと思うが、大切なのは非常事態を宣言するような状況になっているということで、毎年のように災害が起きている現状を踏まえて真剣に取り組んでいく必要がある。気候非常事態宣言を出すのであればタイミングとしても良いと思うが、その際、宣言を出して終わりではなく、今後目標を立てて真剣に取り組んでいくという姿勢があつてこそ宣言に意味がある。

浦出副会長 : 今のタイミングで宣言する意義はあると思うが、宣言するのであればそれなりの覚悟を持って宣言してほしい。言葉だけで終わってしまいそうな気がするので、市として取り組んでいくだけの予算を確保するということが前提となっていないのであれば、宣言する意味がない。宣言自体は意識啓発としては重要なことだが、市として取り組んでいくためには予算とセットでなければ実行性が保てない。環境審議会として宣言をした方が良いと言うのであれば、環境基本計画にも実行性のある施策を盛り込んでいく責任がある。

中西委員 : 事業者としては省エネに取り組んでいるが、気温が 1℃上がるとそれまでの取り組みが帳消しになってしまうなど、なかなか効果が見えない状況の中で、市が宣言をしてもどのように成果を出せるのかがポイントになる。

事務局 : 宣言をしても予算が伴わなければ意味がないというご指摘だが、なかなか難しいのが現状である。

浦出副会長 : 環境問題というのは地域の人全員に関わる問題であるため、市が宣言するのであれば、市役所だけの問題ではなく市民や事業者も関わってくる。市民や事業者に対して負担をお願いする覚悟があるのであれば宣言をすれば良い。

花田会長 : 河内長野市は森林が豊富であるため、もっと森林の価値を生かした方が良い。温室効果ガスのゼロエミッションに関しては、他の自治体よりも可能性があると思うが、森林の価値を生かしきれていないように感じるので、吸収源を増やすなど森林を活用する姿勢を示してほしい。

浦出副会長 : 宣言した方がいいかどうかは、決議書だけでは議論できない。

花田会長 : 宣言するしないに関わらず、取り組み自体は必要なことである。現在と同じように取り組んでいくだけでは、持続可能な社会にはならないということははっきりしているので、取り組みを加速させていくための裏付けがもらえるのか、決議をした議会に対して覚悟を確認したい。

木之下委員 : 宣言を出すからには覚悟をして出してほしい。

(6) 大阪府森林組合の取り組みについて

堀切委員より、「大阪府森林組合の取り組み」について情報提供

浦出副会長：森林組合の取り組みを支援するプランを市で考えてほしい。その際、委託業者には森林組合の取り組みに対して市がどのような支援ができるかについて提案を出してもらいたい。森林組合の取り組みであり、民民の話なので市がなかなか入れない部分ではあるが、バイオマスタウン推進計画ではバイオマスの利活用を進めるという内容も入っていることから、支援という形であれば関われるのではないかと。少しでも市として参画することで、再生可能エネルギーの導入にも寄与していると言えると思う。

(7) その他

事務局より、次回の環境審議会の日程について提案

花田会長：次回の環境審議会については、10月9日（金）14時からとする。他にご意見等がなければ、令和2年度第1回河内長野市環境審議会を終了する。

以上